

## 令和6年度第1回津島市人権施策推進審議会 議事録

令和6年6月27日（木）午後2時から午後3時30分

津島市役所4階大会議室

出席者

委員

水谷瀧男委員、黒田剛司委員、小澤功子委員、鈴木悦子委員、千賀浩司委員、加藤栄一委員、宇藤久子委員、大森貴宏委員、竹本都美子委員、服部吉貴委員、三輪宮子委員、木村智衆委員

事務局

水谷市民生活部長、小坂井人権推進課長、伊藤統括主任、山口主査

欠席者

前田慶子委員

### 1 開会

### 2 委員紹介

### 3 事務局職員紹介

### 4 議題

#### (1) 会長の選出

委員の互選により、黒田剛司委員が会長に決定。以降、会長が議事進行。

#### (2) 副会長の選出

会長からの指名により、水谷瀧男委員が副会長に決定。

#### (3) 津島市人権施策推進プラン 2030 令和5年度事業実績報告書及び令和6年度実施計画書（案）について

黒田会長

それでは、議題の（3）津島市人権施策推進プラン 2030 令和5年度事業実績報告書及び令和6年度実施計画書（案）について、事務局から説明願います。

事務局

〔説明〕

黒田会長

それでは、事務局の説明についてご意見をいただきたいと思います。

管理番号11番の公民館などでの各種学習・交流活動の充実について、人権施策とどのような関係があるのか。また、神島田公民館で実施したスマートフォン教室は

安全な使い方などといった内容か。参加している 71 人はどういった人か。

**事務局**

直接的に人権施策と繋がるものではないが、これまで神島田公民館で実施していなかったこれらの事業を実施することで、地域の方が集まって交流する場が出来、人との関わりの機会をつくることになっていると考えている。スマートフォン教室は、スマートフォンの基本的な使い方などの教室。参加者は子ども等に限定していない。機器は教室で用意されている。

**黒田会長**

教室の中の 5 分でも 10 分でもいいので、インターネットによる人権侵害でどういったことが起きているか、SNS でどういう問題が起きているかなどを説明に加えていただけるとありがたいと思う。インターネットについては人権課題で非常に関心が高く、1 位か 2 位になってくる。

**水谷副会長**

かなり充実したと言うのはあるが、毎年同じことじゃなくて、少しずつ、会長が仰ったような、人権に関わることも入れていくという事もやってもらえるといいかなと思う。

人権推進課の事業だけでなく、学校教育課、社会教育課などが実施している事業がある。それらの中に、人権という言葉を入れながらやってもらえたら、広がっていくのではないかなと思う。

**A 委員**

この集まりで私たちがしているのは、この審議会の頭にくる人権の問題こと。主催者側がそういう意識をもって、人権について色々な考え方があると思うが、はじめの 5 分や 10 分でもいいので、少しでも理解をしていってもらえるようにしていただけると。

**事務局**

後日、庁内でこちらの内容については幹部会と本部会ではかられる。その中で、そういう意見があったことをしっかりお伝えしまして、例えば今おっしゃられたのは社会教育課の事業ですから、そういった教室で人権の趣旨を取り入れた教室としてもらえるよう、情報共有や周知をしていく。

#### (4) 令和 6 年度人権教育推進事業計画について

**事務局**

[説明]

**黒田会長**

教員研修について、インクルーシブ教育についての講座があるが、インクルーシブ教育がどういったものなのか説明をしてもらいたい。

**事務局**

インクルーシブ教育については、様々な考え方があり、まず障がいのある児童・

生徒が授業の内容等に関係なく常に通常級の中で学ぶといったフルインクルーシブ教育がある。こちらは児童・生徒の理解度・習熟度の違いなどから、授業の進行に遅延が発生する場合がある。もう一つが現在文部科学省の進めている、インクルーシブ教育システムで、特別支援教室の個々の児童・生徒が、参加のできる授業は参加する、放課などで児童・生徒と関わることのできる時間は関わりを持つという仕組み。

**黒田会長**

市内の小中学校でも導入されているのか。

**事務局**

市内の小中学校でも実施はされている。相談支援の体制も整備されているとのこと。

**B委員**

インクルーシブ教育は、健常者も障がいのある方も、一緒にやっぺいこうと言うのが根底。インクルーシブ遊具という、誰でも遊べる遊具がある。そういったものを推奨したりしている。教育も同じ考え方ということ。

**事務局**

インクルーシブ教育については、教室の単位がそのまま人の関わりので壁になってしまわないように取り組まれていると感じた。

**黒田会長**

今回インクルーシブ教育は教員研修という形だが、全ての方が理解しているという訳ではないと思う。PTAの方々でもし理解を深めたいと言う方がいらっしやれば、市へ要望を出してもらえれば、近い将来そういったカリキュラムが出来ればいいと思う。

**B委員**

インターネットの誹謗中傷について、現状はどのようなになっているか。問い合わせなどはあるか。

**事務局**

問い合わせについては、現状無い。インターネットの人権については専門のダイヤルがあるので、そちらにかけているのかもしれない。件数としては、国の発表を基にすると増加傾向。

**黒田会長**

法務局の方へ相談があった場合、本部の方へ連絡して削除要請がされる。全部が削除される訳ではなく、なかなか時間もかかるが、そういう体制はとられている。そういった周知もしていかないといけない。例えば、この場で写真を一枚撮ってSNSへ掲載したら誰かが傷つくことがある。これから本当に気をつけてインターネットの付き合い方をやっぺいかないと。インターネット関連の仕事をされている方はご存知だとは思いますが。

**B委員**

編集されてしまうのも怖いところだと思う。これからどうなっていくのかと思う。

**黒田会長**

昨年度、ハラスメントについて市役所で色々あったが、そのことについて、今回の計画には入っていないが、何か取組みはされるのか。

**事務局**

昨年度の市役所のハラスメント問題については、昨年度人事秘書課になるが、第三者委員会が立ち上げられ、12月に最終報告が出ている。今年度は、職場環境改善案策定委員会を立ち上げており、その中で様々な対応策を検討している。また、幹部職員向けに、ハラスメント研修が明日行われる。今後相談窓口といったものなど検討されていく。

**A委員**

相談窓口がきちんとした窓口でないと、相談する側が相談しに行ってもいいのかどうかというのがある。この人だったら気軽に相談できるという体制を作らないといけない。せっかく作っても開店休業状態では意味が無い。今、相談窓口は人事になっている。そいったことは絶対駄目。なぜかと言えば、相談に言ったらこいつはとなって、降格だとかそういった悪影響が出るのではと考えてしまう。

**黒田会長**

個人情報管理は大前提になっている。相談した人に対してどのように解決していくかは委員会などではかるなどするとして、相談を受ける部門が人事部門でやるなら人事部門として、個人情報は確実に守っていかないと、相談に行くのは心配だとなると本末転倒になる。その辺りはきちんとしていただければいいなど。

**事務局**

相談体制については、外部の弁護士に相談できる仕組み・体制を検討委員会で協議している。

**黒田会長**

私たちの時代に当たり前だったものは今通用しないような時代になっている。幹部研修といった教育をしていくのは大事だと思う。現代の人権感覚を研ぎ澄ますことが管理職にとって非常に重要と思う。

また、別件となるが、今年度性的マイノリティの講座が予定されている。性的マイノリティの人権課題については、津島市人権施策推進プランの分野別課題には含まれていない。さまざまな人権に含まれているのかもしれないが、一つの分野別課題として取り上げた方が今やっていることと合っていると思うがどうか。

**事務局**

今年度は市民意識調査を実施し、来年度はプランの改訂を行う中間点にある。性的マイノリティの部分についても見直しを行っていく。

**A委員**

愛知県があいち人権推進プランを出している。色々網羅されているという印象

だが、津島市は津島市に合ったプランを推進してもらいたい。

黒田会長

ご存知のように、人権条例は愛知県よりも津島市の方が早かった。

A委員

名古屋市はなかなか進んでいない。

水谷副会長

私も講座を2件依頼されている。頑張ってやっていきたい。

## (5) 令和6年度実施の人権に関する市民意識調査について

事務局

[説明]

B委員

委託先はどこ事業者か。

事務局

Next-i株式会社という事業者に委託した。

黒田会長

回答期間は1か月か。

事務局

貴見のとおり。回収率を向上させるため、今回は前回発送していなかったリマインドのはがきを送付する。こちらはお礼状を兼ねたもの。

黒田会長

前回の回収率は。

事務局

約32パーセント。男女共同参画社会の部分のアンケートも含まれているので、設問数がどうしても多くなってしまうところはある。

B委員

インターネットでの回答が初導入だが。

事務局

どの程度利用されるかは未知数だが、愛知県の調査ではあまり利用は無かった様子だった。回答方法に多様性を持たせて回収率の向上に繋げたい。回答の一時保存も出来るようになっている。

B委員

年齢層によって紙がいいという人、インターネットがいいという人もいると思うのでよいのでは。

黒田会長

リマインドはがきやインターネットでの回答の導入など、回収率向上の取組みをされているのはよいと思う。こういった調査の回答率は低くなっていくと思うので、細かなことでもいいからやっていただきたいと思う。来年の12月には結果が

出るので、それに基づいて令和7年度以降の事業計画を多少改訂していくというこ  
とで。

黒田会長

調査票にも工夫をしてあるところがあって、良いのではないかと思います。

## (6) 津島市ファミリーシップ宣誓制度の導入について

事務局

[説明]

黒田会長

同性カップルで子どもがほしいという方には愛知県と同じく対応できるか。

事務局

里親制度で対応可能。

黒田会長

配偶者控除、相続等に対応できるか。健康保険についてはどうか。

事務局

配偶者控除や相続といった部分に対応不可。健康保険については確認させていた  
だきたい。介護保険の申請などといった申請関係は対応可能となってくる。

黒田会長

将来的にそういった部分も変わっていくと良い。この分野については勉強不足を  
感じる。話題になるようになって2、3年くらい。

A委員

こういった資料をもらった時に勉強していかないといけない。

B委員

県で当事者の方の家族がみえて講演会を聞いたが、当事者の声ということもあつ  
て良く理解できた。

黒田会長

今年の1月にはLGBTの当事者の方の講座があつたが、とても勉強になった。

C委員

マスメディアがかなり報道等をしたこともあると思う。

黒田会長

時代に対応して時代に合った人権施策を進めていかないといけない。こういった  
テーマで話をしていると切実に感じる。中学校に訪問した際、昔はセーラー服と学  
生服だったが、今はそれぞれが選べるようになった。

C委員

女の子がズボンを履いていた。

黒田会長

制度の施行は来年度4月からとなるか。

事務局

貴見のとおり。次回の審議会には制度の詳細が説明できると思う。

### 3 その他

#### (1) 令和6年度第1回津島市人権施策推進審議会

令和7年1月27日(月)午後2時からに決定。会場は今回と同じく市役所4階大会議室。委員へは改めて通知を発送。

#### (2) C委員からの要望について

##### C委員

津島市南文化センター運営協議会の代表として、同協議会は、隣保館の役割や課題について検討するため、特に先進地区の状況や隣保館事業を参考にしたいと考えている。先進地区となると大阪、奈良、京都等の関西地区。しかし津島市から研修で行けるのは片道100km以内で、行くことは出来ない。何とかこの距離を延ばすことはできないか。また、人権擁護委員も2016年に成立した部落差別解消推進法に、必要な啓発及び教育をしていくこととされているが、それには勉強・研修をする必要があるのではないか。あま市では人権擁護委員が奈良の水平社博物館へ研修に行ったそう。津島市の人権擁護委員は信楽までしか行けず、その地域の隣保館等の研修になった。こちらでも距離を伸ばせないか。2002年の特別措置法終了後、差別をされる側のことも一生懸命やってきたが、これからは差別をする側に問題があるとして、解消をしていくため、教育・啓発に加えて相談体制の充実を国の責任でやりなさいと。地方自治体もやりなさいというようになっている。津島市も財政がよくなっているとのことなので、それくらいの財政の補助はしていただけないか。

##### 事務局

市の予算編成時に予算編成方針というものが出るが、その中にマイクロバスの単価・基準が決められており、1日原則9時間で帰って来られる直線距離片道100km以内と定められている。これは日帰りでも帰って来られるようにするためのもの。そのため、現状としては対応出来ない。要望は承知したので、財政当局へはお伝えさせていただく。

##### B委員

バス会社は距離と時間について厳しくなっている。その部分は難しいかもしれない。